学校法人常葉大学行動規範

平成28年10月31日

学校法人は、その社会的使命と業務の公共性から、厳格に法令等を遵守するとともに、健全で公正な運営が求められる。

その要請に応えるために、学校法人常葉大学(以下「法人」という。)の役員及び教職員は、建学の精神に則り、一人ひとりが高い倫理観をもって、教育研究機関に課せられた使命と責務を自覚して職務遂行するよう次の行動を実践する。

1 次代を担う有為な人材の育成

学生・生徒等の成長に応じた体系的な教育を組織的に行うことによって、次代を担う有為な人材の育成に取り組むとともに、学生・生徒等のみならず全てのステークホルダーの満足と信頼を獲得するよう努める。

2 倫理観をもった教育研究活動

教育研究活動においてあらゆる不適切、不正な行為を排除し、高い倫理観をもって積極的かつ誠実に教育研究を行う。

3 法令遵守による業務運営

法令、法人諸規程及び社会的規範を遵守し、職務上の立場を利用して不当な利益を得たり、与えたりすることを厳に戒め、公正·公平かつ透明な業務運営を進める。

4 安全の確保と環境への配慮

安全の確保に留意するとともに、自然環境や資源の保護、有効活用を心がけた活動を推進し、学習環境及び職場環境の整備に努める。

5 人格と人権の尊重

職務遂行に際して一人ひとりの人格及び人権を尊重するとともに、不利益を与える言動を慎み、差別を排除し、健全で活気ある教育現場、職場の整備に努める。

6 資産等の適正な管理

法人の資産及び外部資金を適切かつ効率よく正当な業務目的にのみ使用するなど管理を適正に行う。

7 情報の公開、管理

教育研究活動状況や財政状況等を適切に開示するとともに、業務上知り得た個人情報の保護や秘密の保持を厳格に行うなど情報の管理を徹底する。

8 地域貢献の推進

地域と連携し、地域経済の活性化やコミュニティの復活など地域創生の貢献に努める。